

1－（１）歴史的環境の保全・整備によるまちづくりに係る 新制度の創設

（国土交通省）

京都市には世界文化遺産に登録されている 14 の社寺城をはじめ、市街地を取り囲む三方の山々の山麓部や市街地内に多数の重要文化財や史跡名勝が点在するほか、重要伝統的建造物群保存地区が 4 地区選定されています。

これらの周辺には、歴史的な町並みが多く残っており、国指定文化財等を核とした歴史的環境の保全・整備が必要であり、これまでから京都市では、歴史的な町並みを残す景観上枢要な地区において、建築物の外観を維持又は向上させるための修理修景の助成を行うなど京都市独自の保全制度を活用し、歴史的な環境や町並み景観の保全に取り組んできました。

しかし、歴史的な建造物の保全には、長期にわたり多額の経費を要するため、昨今の厳しい財政状況の中で、これ以上の補助金の拡大や地区指定の拡大、歴史的に重要な施設の買取等は困難な状況にあります。

そこで、歴史的環境の保全・整備に取り組む地方自治体に対する特別な財政措置や税制特例等を含む新規制度を速やかに創設していただくよう提案・要望します。

さらに、歴史的環境の保全・整備により形成される歴史都市・京都の美しい景観は、地域の資産であるとともに我が国の宝であることに鑑み、新規制度の創設に当たっては、国家的事業として位置付け、それにふさわしい補助率の設定と併せて、電柱や電線類をなくす無電柱化事業や、これに伴うグレードアップ舗装が新規制度の対象となるよう、格別の御配慮をいただくよう要望します。

提案・要望事項

- 1 歴史的環境の保全・整備のための取組に対し、特別な財政支援や税制特例を含む新規制度の早期創設
- 2 新規制度の創設に当たり、国家的事業として位置付け、それにふさわしい補助率の設定
- 3 無電柱化事業等を新規制度の対象とすること。

主な要望先：国土交通省（都市・地域整備局都市計画課景観室、公園緑地課、市街地整備課）

京都市の担当課：都市計画局 都市景観部 景観政策課長 高谷基彦 TEL 075-222-3397

建設局 道路建設部 道路環境整備課長 岩本葉介 TEL 075-222-3570